

姉妹校留学生募集要項

本学は、国際的視野に立った幅広い芸術家の育成を目的に、現在7カ国・地域の12校と姉妹校協定を締結しています。交流事業の一環として下記のとおり、派遣留学生を募集いたします。応募の際は募集要項を熟読し、国際交流コーディネーター（福利厚生棟1階国際交流室、(098)-882-5080）へ必ずお問い合わせください。

対象者：沖縄県立芸術大学に在学している優秀な学部生及び院生			
選考方法：選考は提出書類によって行われます。派遣する学生は1姉妹校につき各学年度2人以内とし、学内委員会等の審議を経て学長が決定します。その後、学生は派遣先大学へ入学に必要な手続きを行い、留学が確定します。ただし、本学で派遣学生として選出されても、 <u>派遣先へ提出した書類の内容や応募件数によっては、希望どおり留学できない場合があることをご承知おきください。</u>			
派遣期間：それぞれの派遣先大学にて1年以内（1個学期または2個学期）			
派遣先大学（学生交流に関する覚書等を締結している大学です。）			
派遣大学	国	対象者	備考
福建師範大学	中国	学部生と院生	
中国音楽学院	中国	院生のみ	
ミュンヘン造形芸術大学	ドイツ	学部生と院生	年1回の募集
ブレーメン国立芸術大学	ドイツ	学部生と院生	
クラウディオ・モンテヴェルディ音楽院	イタリア	学部生と院生	年1回の募集
チェンマイ大学美術学部	タイ	学部生と院生	
ミラノ・ビッコカ大学	イタリア	学部生と院生	
国立台北芸術大学	台湾	学部生と院生	年1回の募集
国立台湾芸術大学	台湾	学部生と院生	
インドネシア芸術大学デンプサル校	インドネシア	学部生と院生	

費用の負担
（1）留学中も修業年限に含めるので、休学扱いはしない。従って授業料は本学に全納のこと。 留学先大学の授業料（聴講料）に関しては、規定により免除される。
（2）旅費、滞在費、材料費等については自己負担。
<u>留学には多額の費用がかかります。留学中の資金計画について、ご家族とよく話し合ってください。</u>

応募書類配布期間と応募期間：応募期間の詳細は別表〈姉妹校と申請日程〉を参照。

応募に必要な書類と提出先

下記（１）～（９）を期間内に国際交流コーディネーター（福利厚生棟１階 国際交流室）へ印刷物を提出すること。

- （１）姉妹校留学生申込書
- （２）研究テーマおよび研究計画書
- （３）活動業績報告書
- （４）語学力証明書あるいは外国語学習履歴、学習計画書
- （５）留学資金計画書
- （６）学校医の発行する健康診断証明書
- （７）成績証明書（大学学部以上。交付不可の場合は除く）
- （８）学生教育研究災害傷害保険（学研災）の加入確認資料
- （９）その他

ポートフォリオ（美術工芸学部、造形芸術研究科、芸術文化学研究科の実技系学生のみ）

演奏録音・演舞録画（音楽学部、音楽芸術研究科、芸術文化学研究科の実技系学生のみ）

※様式（１）～（５）は国際交流室からファイルを配布。（６）（７）は教務学生課にて申請。

※応募書類の（１）～（３）などについては、学内推薦が決定後、英語への翻訳が必要となる。

※（９）は保存データにアクセスできる URL リンク提供が望ましい。

履修単位と卒業までの履修計画についての留意事項

留学中も修業年限に含めるため、各学部あるいは各研究科の規定がそのまま適用される。よって申請書を提出する前に、指導教員や担当教員と留学期間中および卒業までの履修計画について十分に検討し、派遣の時期や期間を決めること。（注：留学中の履修単位や科目の内容によっては、単位認定の対象とならず、結果的に卒業の時期が遅れることもあります。）

姉妹校留学後の留意事項

- （１）帰国後は、速やかに指導教員と相談の上、単位認定等の手続きをすること。
- （２）留学報告書（所定様式）を国際交流室に提出し、留学報告会および作品展示、演奏などの方法で留学の報告を行うこと。